

平成29年9月22日（金）13時00分～

交通政策審議会海事分科会第93回船員部会議事録

【長岡船員政策課専門官】 それでは、定刻より少し早いですけれども、ただいまから交通政策審議会海事分科会第93回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の長岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員及び臨時委員総員19名中13名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。議事次第、配布資料一覧、その次からが議題の資料となります。資料の番号は、縦置きの資料は右上に、横置きの資料は左上に記載してございます。

資料1として、「平成30年度海事局関係予算概算要求概要」、こちらはパンフレットとなっております。こちらが1つと、資料1-2として、「(独)海技教育機構の内航船員養成に関する調整会議について」が1枚。

資料2として、「(案)船員に関する特定最低賃金(全国内航鋼船運航業最低賃金及び海上旅客運送業最低賃金)の改正について」が1枚。その参考資料といたしまして、資料2-2が、「船員に関する特定最低賃金(全国内航鋼船運航業最低賃金及び海上旅客運送業最低賃金)公示等」が7枚セットされてございます。

資料3として、諮問文「諮問第289号 船員派遣事業の許可について」が2枚。その参考資料として、資料3-2が4枚、こちらは委員限りの資料となります。

資料は以上でございます。行き届いておりますでしょうか。

以上で資料の確認を終わらせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、議事を進めてまいります。今日、私は、鬼のかくらんと申しますか、ばかが引くという夏風邪を今ごろになって引きまして、二重のばかという状態でございますので、大変お聞き苦しい点があるかと存じますが、ご寛恕いただければ幸いです。

それでは、早速、議題1「平成30年度海事関係予算概算要求(重要事項)等について」、

事務局からご報告をお願いいたします。

**【軽部総務課企画官】** 海事局総務課企画官の軽部でございます。私から平成30年度海事局予算概算要求の概要につきまして、説明を申し上げます。

お配りしてございます冊子の資料1-1を1枚おめぐりいただきまして、目次の裏に総括表を掲げさせていただいております。平成30年度海事局関係の概算要求につきましては、一般会計で約122億円を要求してございます。今年度の約100億円からの1.22倍の要求となっております。内容といたしましては、大きく5つの項目の要求をしてございます。

1つ目が、国際競争力の強化に向けた海事産業の革新。従来から実施してございます i-Shipping、あるいは j-Ocean といった取り組みを進めるための経費といたしまして、約18億円を要求してございます。

それから、2つ目が、内航海運活性化の推進でございます。こちらは6月に取りまとめた内航未来創造プランを具体化するための予算といたしまして、約9,000万円を計上しているところでございます。

それから、3つ目が、独立行政法人海技教育機構の運営経費も含みまして、次世代を担う海事人材の確保・育成ということで、約89億円を要求してございます。

それから、4つ目の柱といたしまして、IMOでの新たな技術基準の策定の検討等にも関係するものといたしまして、国際基準等を踏まえた総合的な海上安全・環境対策の推進ということで、約10億円を要求してございます。

それから、最後に、海事振興といたしまして、約4,000万円を要求しているというところでございます。

以上でございます。

**【鹿渡船員政策課課長補佐】** それでは、続きまして、平成30年度予算のうち、特に船員に関連する部分を私から説明させていただきます。パンフレットの10ページをお開きいただけますでしょうか。

9ページのところで、2. 内航海運活性化の推進という枠組みの中に入っているんですけども、右上の10ページ上の船員の労働時間の適正管理の実現というところで関連するものを要求させていただいております。これは、海の上での労働環境の把握、労働時間の管理が、なかなか事業者様が行うことが難しいといった現状を踏まえまして、うまくそういった時間管理をウェアラブル端末とかICチップとか、そういった端末を使って把

握するということで、マネジメントに生かしていただければということで、こういったシステムを開発する予算を要求しているところでございます。

続きまして、12ページをお開きください。船員の確保・育成体制の強化というところで、約2億円を要求させていただいているところでございます。1つ目の丸、船員雇用促進対策事業費補助金でございますが、こちらは、若年船員の安定的な確保・育成等に向けた諸施策を実施するというものでございまして、平成29年度との変更点については、まず、左側の船員計画雇用促進等事業とありますが、この助成金を、来年度要求のところをごらんいただければと思うんですけれども、若年船員の雇用・育成に係る中・長期的な計画に基づいて目標を見定めて、しっかり確保・育成をやっていくというところと、あとは、甲板部又は機関部の区分に応じて一定期間の助成とありますが、機関部の部分につきまして、船員の育成に時間を要することが多々あるというところでニーズを伺っておりまして、それを踏まえて、機関部のところに上乘せするような形を考えております。

事業者連携・雇用促進助成金については、平成29年度より創設させていただいたものですが、こちら引き続き要求させていただくところでございます。

その他、右側に内航船員就業ルート拡大支援事業、外航基幹職員養成事業、技能訓練事業につきましても、引き続き継続というところで要求しているところでございます。

その他、下の丸になりますが、船員離職者職業転換等給付金につきまして、漁臨法に基づく案件がございまして、こちらは、失業した離職者が新たに船員となろうとする際に対して、失業等給付金に横づけする形で延長させるといったものでございまして、漁臨法の関係で引き続き要求がございまして、

最後に、アジア地域における船員養成の支援等ということで、こちらは、ODAとなりますが、優秀なアジア人船員を確保するため、教官に対して研修を行うというものでして、こちら引き続き要求しているところでございます。

以上です。

**【橋本海技・振興課長】** 海技・振興課長の橋本でございます。

それでは、この白パンの11ページについてご説明させていただきたいと存じます。

11ページ、(1)独立行政法人海技教育機構経費、四角で囲まれたところがございますように、要求額は85億1,300万円でございますが、前年度の74億4,000万円から比べますと14.4%の増ということで、増額要求をさせていただいております。

内容につきましては、一番下にございますとおり、教育内容の高度化・深度化、ECD

I S 訓練とかB R M 訓練、E R M 訓練、こういったことができるようにですとか、あるいは、効率的かつ効果的な訓練の実施ができるようにということで要求させていただいておりますけれども、具体的には、運営費交付金につきましては、このうち78.5億円、施設整備費補助金が6.7億円となっておるところでございます。施設整備費につきましては、耐震補強ということで大幅な増額要求をさせていただいているところでございます。

続きまして、この白パンの後ろについております資料1-2をごらんください。前回の議論で……。

【平岡臨時委員】 ちょっといいですか。議事の進行に。

【野川部会長】 はい。

【平岡臨時委員】 課長のほうから資料1-2ということで説明があるということなんでしょうけれども、これは、前回、部会長から、その辺の内容についてしっかり披瀝してほしいということがあったと思っています。それで、これは予算の中で一緒にやるということではなくて、その他の事項の中で、その辺の経過についてしっかり説明していただければと思います。

【野川部会長】 今、この流れの中でご説明する趣旨はどういうことでしょうか。

【橋本海技・振興課長】 基本的には予算要求と関連するというところで一緒にご説明させていただこうと思ったんですが、よろしいですか、別途……。

【増田船員政策課長】 済みません。今、課長からもお話がありましたように、予算要求と密接に絡むということもあって、こちらの調整会議の報告もあわせてと考えたんですけれども、その他のほうがよろしいということであれば、それで結構でございます。

【野川部会長】 では、分けて、後でその他のところでご説明ください。

そうすると、そこまでということになりましょうか。資料1の予算概算要求概要のご説明につきましては、今、お三方からご説明いただきましたが、一応そこまでということになりますでしょうか。

それでは、まず、今までご説明いただいた範囲でご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

立川委員。

【立川臨時委員】 海技教育機構の予算で、施設整備費補助金で6.7億というお話がありました。その中には耐震補強が入っていますということですがけれども、これはどこの施設の耐震補強なのでしょう。費用としては幾らなのでしょう。

それから、もう一つ、ほかの部分というのは事業運営のほうですか。そうしますと、例えば、これから船員の確保・育成を図っていく上で、前回からお話ししているように、ソフト面、ハード面の補強が必要だということを言われているわけですが、特にソフトの面で、人の問題、教官の問題というのはどう考えておられるのか。あと、設備の問題もあるわけですが、そういうことについてもう少し詳しくお話をさせていただきませんか。これは、以前からなかなか海技教育機構の予算については大枠でぼんと出てきまして、中身についてあまり詳しくお話を聞かせていただいているのではないかと思いますので、その辺も踏まえてお教え願えればと思います。

それから、総括表の中の予算要求の中で優先課題推進枠というのがございます。この意味合いは何なのでしょう。例えば、1と2の部分、国際競争力の関係ですとか、内航活性化の部分については全ての金額がこの推進枠に入っていますが、次世代を担う海事人材の確保・育成については全く入っていない。この取り扱いの差というのは、この枠の組み方の中で、どういう位置づけでこうなっているのか、その辺も踏まえて教えていただければと思います。

以上です。

**【野川部会長】** 3点ですね。お願いいたします。

**【橋本海技・振興課長】** 最初の2点についてお答えいたします。

まず、施設整備費でございますが、2点ありますけれども、まず、耐震強度が著しく低く立ち入り禁止措置をとっております海技大学校の学生寮の東のほうで2.9億円、海技大学校の第1実験実習棟で0.8億円を要求させていただいております。

また、それ以外につきましては、耐震改修がおります波方海上技術短期大学校で1.5億円、口之津の海上技術学校で1.5億円を要求しておりますところでございます。

以上が施設整備費でございます。

運営費交付金で、教育内容の特にソフトの面でございますが、教育体制強化のための教官の増員ということで、こちらについては、1.6億円の増額要求をさせていただいておりますところでございます。

**【軽部総務課企画官】** それから、優先課題推進枠の取り扱いでございますけれども、こちらにつきましては、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針、あるいは未来投資戦略に具体的に記載されたものに関連の深いものにつきまして、優先課題推進枠という整理をさせていただいておりますところでございますけれども、いずれにせよ、それぞ

れの事項の重要性については変わりはありませんので、こちらは、特に推進枠かどうかというのではなくて、しっかりと要求はさせていただいておるところでございます。

【野川部会長】 立川委員。

【立川臨時委員】 推進枠のほうですけれども、そうすると、取り扱いについては全く差がないという理解でよろしいですか。

【軽部総務課企画官】 基本的に、要求時のシーリングとの関係で、いずれの項目で該当するかという形で整理させていただいてございますけれども、予算編成過程においては、いずれも同様に議論していくというものでございますので、そこは同じような形で対応していくということになります。

【立川臨時委員】 編成時は差がないということですが、結果的に査定が入って実予算になるときには違いがあるんですかいないんですか。

【軽部総務課企画官】 最終的に年末の編成の段階で特に差異はございません。ここは、あくまでも要求の段階での整理という形になりますので。

【立川臨時委員】 何か違うような気もするんですが、そういうことだそうなので、わかりました。

耐震の関係では、小樽という言葉が全くないですが、この辺のところはどうお考えなんでしょうか。

【橋本海技・振興課長】 小樽の校舎につきましては、昨年、耐震診断を行った結果、耐震性が低いということが判明いたしましたけれども、アルカリ骨材反応がございまして、耐震補強による工事は不可能であり、建てかえが必要であるということが判明しております。加えまして、今回、財務省のほうから出ておりますけれども、予算執行調査において耐震改修が困難な学校の廃止につき、速やかな検討を求められているということで要求は行っておりません。

以上でございます。

【野川部会長】 立川委員。

【立川臨時委員】 そうしますと、小樽はどう扱うということなんですか。耐震上問題があるというところで、これからの日本海運を担う船員を教育訓練していくということなんですか。

【橋本海技・振興課長】 小樽校の取り扱いにつきましては、これは非常に我々としても重要な問題と考えておりますし、喫緊の課題とも考えております。今、地元の小樽市と

もいろいろ調整をさせていただいておりますところですので、また、いずれかの段階でご披露する機会もあるかと思っておりますが、現時点におきましては、今回の要求につきましては、要求はさせていただいていないということでございます。

【野川部会長】 平岡委員。

【平岡臨時委員】 耐震不可能だということで廃校だということなんですけれども、そういうのは早い時点からわかっていることではなかったんですか。例えば、時期とかその辺のところ、早い時期であれば、耐震可能なのかなのかということも判断できたと思います。それで、今、初めて小樽の廃校という話をここで聞いているんですけれども、全くそういう情報が船員部会の中でも話が出てこない。独法の統合のときに当方の委員からは、その辺の情報とかそういうことがあればこの場で披露してくださいということで、局のほうもわかりましたと言われたと思います。何か、とってつけたように、今、廃止とかそういうような話になったのか、その辺が理解に苦しむところです。

【橋本海技・振興課長】 まず、小樽校の取り扱いでございますが、まだ、現時点で廃止ということではなくて、小樽市と、今後どういうふうにしていくべきかということ、廃止も含めて議論をしているというところでございます。まだ、廃止ということではございません。いろんな可能性があると思っております。

【野川部会長】 立川委員。

【立川臨時委員】 廃止かどうかは決まっていないということですが、では、そういう危険な状況における施設で、これからも船員教育を実施していくんですかと、それを回避するための予算というのは、そういう状況がわかっている現時点で、何らかの形で対応すべき問題ではないんですかというのを指摘したいです。全く何も予算をとっていないということは、何もできないということではないんですか。小樽市と話をして、何か案が出てきても、お金がないからできません、対応できませんよということになってしまうのではないですか。何もできなくて危ない、そこで教育ができないということになれば、そこで養成定員というのはなくなってしまうわけですから、500名に向かって動こうとしているときに、たとえ少数の数であっても養成定員が減るわけですよね、対応ができるまで。そういうことについて、国交省さんはどう考えているんですかと。それを回避するための予算を今つくっているのではないんですかということ伺いたいわけです。どういう形で国交省としては臨むんだというお話を聞きたいんです。単に何もありませんよと言われても納得できる問題ではない。

【野川部会長】 内藤委員。

【内藤臨時委員】 今のお話の中でも、500名に内航船員を充実させていこうと未来プランの中でもうたわれている。立川委員がおっしゃったように、経営者側としても、耐震補強の予算問題と、どういう方法で500名の養成をされるのか私も伺いたいと思います。どのように進めていくのかを伺わないと、私どもも、労働者側も不安です。

以上でございます。

【野川部会長】 どうぞ。

【橋本海技・振興課長】 今、2点あったかと思うんですけども、当然、私どもとしても、小樽校舎が危険な状態のまま今後ずっと教育を続けていこうとは思っておりません。そういった意味で、当然、小樽校の廃止という可能性もあると思いますし、ほかの可能性もあると思っております。それが1点目でございます。

2点目の養成定員の話につきましては、これは小樽校のあり方にももちろん関係するところでございますけれども、それ以外にも、海技短大での甲・機専科教育の実施ですとか、今回、予算要求させていただいております陸上の工作実習施設をつくるとか、そういったことを含めまして予算措置をしたり、あるいは社船実習の増加ですとか、そういった民間の皆様のご協力もいただきながら、養成定員の増加というのが可能じゃないかと考えておりまして、後の話ということになると思いますが、そういったことにつきまして、調整会議で議論させていただいているというところでございます。

以上でございます。

【野川部会長】 概算要求の概要の説明という枠組みの中では、耐震工事の対象となるのはこれこれであって、これこれに幾らという説明ですね。それで、その耐震工事の対象には小樽校はならないんだということです。耐震工事ということができるという前提で予算を組むのと、そこまでのところはそういう説明ですね。

今の話はそれとは少し別の話で、そうすると、小樽校で教育されている未来の船員がいるという中で、今後、小樽校の教育の体制というのはどうなっていくんだということです。それは、この予算の話とはちょっと違うんですけども、予算の枠組みの中では耐震工事の対象にはならないということです。それと、もう1点の立川委員のおっしゃった、別の形で、例えば、短い期間のうちに建て直して、その間、例えば別の校舎を使うとか、そういうようなことに予算の話としてなっていないということだが、なっていないのはどうしてだということについては、何かございますか。

【橋本海技・振興課長】 今、財務省の予算執行調査を受けて、地元・小樽市のほうと今後どうしていくかについて話をしているという状況でございます。それらの話し合いの結果等を受けまして、今後どうするかということが決まるということでございます。

【野川部会長】 そうすると、小樽市との関係もあるので、今ここで国土交通省の海事局の予算の話としてはできないということであれば、小樽市との話し合い等速やかに進めていただいて、進捗状況等について船員部会でも認識を共有するというような方向に進めていただけますでしょうか。その点はいかがでしょうか。

【橋本海技・振興課長】 結論が出た段階でご報告させていただきたいと思います。

なおかつ、1点だけ済みません。もちろん、今、耐震補強はしていないという状況ではございますけれども、学校においても、従来から避難訓練を行うなどの対策を講じまして、生徒の安全の確保に努めておりますし、また、緊急地震速報を館内放送できる機器の導入等により対策の強化も検討しているところでございます。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

立川委員。

【立川臨時委員】 小樽のことについて、小樽市との協議の結論が出ましたらということですが、やはり、プロセスが必要ではないですか。どういう経過、どういう段階にありますという報告が必要なのではないでしょうかというふうに思います。といいますのは、予算措置が必要になったときに、現時点ではないんですよね、30年度予算には入っていないんですよね。ということは、31年度しか実施ができないということになるわけではないですか。早くても、これから1年半とか先の話ですよね。その間どうなるんですか。1年半もかけてご相談をされていくんですか。その間、生徒はいつ何が起こるかわからない状況の中で教育を受けていくんですか。避難訓練していますと言いますが、直下型で来たら、避難なんかできる前に潰れてしまうのではないですか。

そういう耐震診断に問題があるというのは今わかったことではなくて、以前からわかっていることだったのではないですか。要は、そういう報告が全くない中で論議をされてきて、現時点において予算はまだとれていません、これから考えますというのは、非常に政策について将来性がない、将来の方向性を見出してないといしか言いようがありません。そういう意味では、進行状況についてタイムリーに報告をしていただいて、別の何か手だてが打てるのであれば別の手だてを早く打つと。小樽だけではなくてほかの方向が何かあるかと、そういう方向性を出していただくのが国交省さんの今の責務じゃないでしょうか、

私はそう思います。そういう意味では、中間報告を早くタイムリーにやっていただきたい  
と思います。よろしくをお願いします。

【橋本海技・振興課長】 1点だけ済みません。今の校舎が耐震上I s値というので0.  
3という数値が出ているんですが、こちらが出たのは昨年11月ということでございま  
す。それからいろいろ議論をしていたということでございます。

【野川部会長】 今、労使双方から懸念が表明されておりますので、私としては、小樽  
市との関係ももちろんございませうから、軽々にこちら側の判断でいろいろと言え  
ないということはあると思いますけれども、結論が出てからでなければ報告はしないとい  
うようなニュアンスにとられないように、例えば、こういう方向であるというような一定  
の見通しのようなものが言えるのであれば、それはここで言うということぐらいは少し確  
認をさせていただいてよろしいでしょうか。

【橋本海技・振興課長】 承知いたしました。

【野川部会長】 ほかにいかがでしょうか、予算の関係で。

平岡委員。

【平岡臨時委員】 船員の確保・育成体制の強化ということで質問したいんですけれど  
も、船員雇用促進対策事業の補助金ですけれども、前にこの場でも事務部、司厨部、その  
辺のところも対象にすべきではないのかという要望を行ったと記憶しているんですけれど  
も、今回もまた甲板部、機関部だけだということになっているんですが、その辺について  
は何か理由があって、司厨部は船員ではないからその対象にならないよということを安易  
に言っているのかどうなのか、その辺の局の見解をお聞きしたいということ。

あと、もう1点、離島航路補助の関係ですが、これについては、地域活性ということで、  
282億円の中の内数ということで、今年、その中で決定はされると思いますが、今年の  
離島航路の補助費の実績というのがわかれば教えていただきたいと思います。

【野川部会長】 2点でございますが、お答えいただけますか。

【鹿渡船員政策課課長補佐】 まず、1点目ですけれども、司厨職員についても何らか  
の確保のための促進が必要ではないかという観点からの予算が必要ではないかというご指  
摘をいただいたところです。これにつきまして、この計画案の予算の中で、何年か前に、  
運航要員に特に注力をしてやっていくというところで、特に運航要員の確保が重要だと、  
限られた予算の制約の中でどこに注力してやっていくかというところで、運航要員に注力  
するという形をとらせていただいたところでございます。

一方、司厨の職員の確保につきましては、例えば、内航未来創造プランの中でも、労働環境の向上という観点から、しっかりと、例えば、船舶料理士の資格を持ったりだとか、そういった人々が重要ではないかというところは我々も捉えていて、例えば、資格の制度面の見直しをこれからやっていくとか、そういったところも考えておまして、その中で、司厨のあり方とか、そういうところは必要かというところは別途考えているところがございますので、予算の形にはあらわれてはいないのですが、そちらのほうもしっかりと取り組んでいるというところでございます。

【野川部会長】 もう1点は。

【軽部総務課企画官】 離島航路の関係でございますが、大体、例年ベースですと、70億円程度が離島航路という形で対応させていただいてございます。

【野川部会長】 平岡委員。

【平岡臨時委員】 今、計画雇用促進事業の件でお話があったわけですが、こちらの意図することを全くしんしゃくされていないし、検討されたかどうか知りませんが、局は司厨部については船員ではないというふうにお考えなのかどうなのかということです。今のお話ですと、運航要員ではないということですが、この場で何回かお話ししましたが、船はチームで動いているわけですから、司厨部についても船員であり、運航要員プラス1ということで考えれば、この対象になっても私はおかしくないと思うんですけども、局の基本的な考え方が、これは対象外だというようなお話をされるのは本末転倒だと思いますので、次年度からはその辺のところを十分しんしゃくして検討していただければと思います。

【野川部会長】 内藤委員。

【内藤臨時委員】 私ども、内航の中で大型船中心に司厨の方が乗船されているのが現状ですが、今、平岡委員がおっしゃたように非常に不足しております。やはり、船の生活の中での特殊性と、衛生管理。特に衛生管理と食物の賞味に関し、船舶調理師という資格をつくっていただいております。食事と船員さんの健康の安全という面から言えば、使用者側も平岡委員とその意見では合致いたします。

以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございました。はい。

【鹿渡船員政策課課長補佐】 使用者、労働者側からのご意見、ありがとうございます。予算措置という観点で、確かに、計画雇用というところには今、入っていないですけど

も、今、内藤委員からおっしゃられたような、例えば、今、大型船につきましては、船舶料理士の資格を設けて乗り組ませなければならないというシステムになっていますけれども、小型船とかそこにはまらないものについてはどうかというところで、具体的にどういったやり方があるかはわかりませんが、例えば、供食メニューの考え方とか、これから、そういったところについてもしっかり食環境を充実させて、労働環境を改善させて、ひいてはそういったところに船員が魅力を感じて集まっていだけるような、そういった取り組みについては並行して考えていきたいと考えてございます。

【野川部会長】 平岡委員。

【平岡臨時委員】 しつこいようで申しわけございませんけど、もともと、計画雇用促進事業が始まったときについては、司厨部も対象だったわけです。それを年数がたつことによって、運航要員という1つのくくりつけで甲板、機関部に限り支給するようになっていたと思います。当初は司厨部も対象だったわけですが、いつの間にか対象外になってしまったわけで。ですから、今言われるように、例えば、大型船がどうのこうのとかそういうことではなくて、要は、船に賄いは必要であり、運航要員と一緒にではないかと思っています。ですから、司厨部も同じように対象にすべきではないのかというのが意見です。

【野川部会長】 いかがですか。

【鹿渡船員政策課課長補佐】 済みません。いただいたご意見も踏まえながら、検討させていただけないかと存じます。

【野川部会長】 よろしく願いいたします。

庄司委員。

【庄司臨時委員】 お話をずっと伺っていたり、自分も疑問に思っていたりすることなんですけれども、船員部会というところは、外航、内航含め船員全体の政策とか予算に関連することを議論したり、確認したりする場だと思うんですが、皆さん、さっきから質問されているのは、今後、どうやって船員を育てていくのか、その全体像が見えない中で、それで、予算はこの部分です、この部分です、実はこういうことも考えていますというのが出てきていて、わからない人たちと、いろいろ考えている人たち、わからないというか、知り得ない人たちと考えると、いろいろ考えている局側とのやりとりのような部分もあるのかなという印象を持ちました。

例えば、年に1回ぐらい全体の構想があって、その中で今年はこういうふうにするんだとか、そこからこういう予算なんだというのをこの部会の中で確認させていただくとあり

がたいのではないかなと思いました。これは私が慣れていないせいでそう思うのかもしれませんが、そういう政策、一つ一つのことがどこで決まって、今どこまで進んで、どこに向かっているのかというのがちょっと見えにくいというのが印象です。

済みません。意見かもしれませんが、以上です。

**【野川部会長】** ありがとうございます。よくいろいろな組織ですと、予算編成の方針というのが最初に出てきて、こういうような全体的な方針でそれをブレイクダウンして、この部分ではこういうふうにしてやっていきますというように、予算を要求していくに当たっての姿勢みたいなものが示されて、それに基づいて、いわば、この1ページにある要求総括表みたいなものが出てくるというようなことがあるので、確かに、今まで出たお話の中では、そうだったのかということが幾つかあって、それでわかりにくくなっている部分もありますので、その点は、役所の慣行であるとか、ほかの局や、あるいは省庁の予算編成の仕方との整合性ということもありますので、軽々にここだけでどうということは言いませんけれども、今、庄司委員がおっしゃったような意見を踏まえて、わかりやすく、この予算の内容について検討できるような方向をお考えいただければと思います。

はい、課長。

**【増田船員政策課長】** わかりました。船員政策という部分では、例えば、6月に出ました内航未来創造プランであるとか、また、非公式ですが、検討させていただいております量的確保の検討会でありますとか、その場その場で長期を見据えて議論をしているところがございますので、毎年毎年の政策という形ではやっていないのですが、ただ、おっしゃるように、予算を説明する際に、大きな政策がここにどう反映されているかという形の説明が足りない部分もあったのかと思います。例えば、船員計画雇用促進事業に関しましては、基本方針に基づく補助金でございますし、そういう説明をもう少し全体像がわかるような形で工夫させていただきたいと思います。また、それぞれの検討会なりは、先ほどもお話がありましたように、決まった形で報告をするのではなくして、途中経過も含めてご報告をさせていただきたいと思います。

**【野川部会長】** ありがとうございます。予算についてはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。労使のコラボレーションで大変有益な議論が行われたというふうに認識しております。

それでは、続きまして、次の議題に移りたいと存じます。議題2の「船員に関する特定最低賃金（全国内航鋼船運航業及び海上旅客運送業）の改正について」、それぞれの専門部

会での調査・審議の結果について、事務局よりご報告いただいた上で、審議をすることとしたいと存じますので、まず、事務局よりお願いいたします。

【鈴木労働環境対策室長】 労働環境対策室長の鈴木でございます。報告させていただきます。

それでは、全国内航鋼船運航業最低賃金専門部会及び海上旅客運送業最低賃金専門部会におけます調査・審議の結果につきまして、お手元の資料2-2という右上に番号を振ったものがございますけれども、そちらの後ろから2枚目に、「最低賃金の審議について」というタイトルが付された資料がございますので、これによってご報告させていただきます。

まず、左側の全国内航鋼船運航業最低賃金専門部会についてでございますが、8月21日及び9月19日の2回にわたり調査・審議を行いました。その結果、専門部会として、全国内航鋼船運航業最低賃金につきましては、職員については、24万6,150円を24万7,150円に、ただし書きの職員については、22万9,700円を23万700円に、部員については、18万7,550円を18万8,550円に、ただし書きの部員については、17万8,250円を17万9,250円にそれぞれ改正することが適当であるとの結論に至りました。

なお、この部会の結論の取りまとめに当たりましては、お手元の資料2の1枚目にお戻りいただきまして、記1の真ん中あたりにございますけれども、労働者委員から、航海士、機関士が乗り組んでいない船舶の船長、機関長の賃金については、その職責を考慮して、最低賃金額を上回るよう引き続き行政指導されたいとの意見が出されておりますので、要望事項として付記しているところでございます。

次に、海上旅客運送業最低賃金専門部会の結果についてでございますが、再び先ほどの資料2-2の後ろから2枚目にお戻りいただきまして、9月5日及び9月21日の2回にわたって調査・審議を行いました。その結果、専門部会として、海上旅客運送業最低賃金については、事務部を除く職員については、24万3,050円を24万4,050円に、事務部職員については、18万8,950円を18万9,950円に、部員については、18万1,600円を18万2,600円にそれぞれ改正することが適当であるとの結論に至りました。

以上の各金額につきましては、先ほどの資料2にお戻りいただきまして、(案) 船員に関する特定最低賃金の改正として記載しているところでございます。全国内航鋼船運航業最低賃金専門部会及び海上旅客運送業最低賃金専門部会に係る調査・審議の結果につきまし

では、以上のとおりでございます。

報告は以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、特になければ、「船員に関する特定最低賃金（全国内航鋼船運航業及び海上旅客運送業）の改正について」は、資料2の案のとおり結論とし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【野川部会長】 ありがとうございました。

それでは、次の議題に移ります。議題3「船員派遣事業の許可について」でございますが、本件につきましては、個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書きの規定により審議を非公開とさせていただきます。

マスコミ関係の方をはじめ、関係者以外の方はご退席をお願いいたします。

（非公開・関係者以外退席）

【野川部会長】 本日、意見を求められましたこの諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【野川部会長】 ありがとうございました。

それでは、最初の予算に関する説明の中でご説明をいただく経過につきまして異議が outcome 出まして、その他のところということになりました海技教育機構の内航船員養成に関する調整会議につきまして、改めてご説明をお願いいたします。

【橋本海技・振興課長】 海技・振興課長の橋本でございます。それでは、資料1-2と書いてございますが、独立行政法人海技教育機構の内航船員養成に関する調整会議について、このペーパーについてご説明したいと思います。

まず、1つ目、目的でございますが、こちらにつきましては、今、内航ビジョンの内航未来創造プランというのができましたけれども、それを議論する中、4月に第7回の検討会が行われたんですが、この場において、目的のところの2行目でございますが、海技教育機構のあり方の検討、具体的には教育の質の向上及び養成定員の拡大でございますが、これらについての提案が行われ、関係教育機関や業界団体等との調整会議を設置し、年内を目途に取りまとめを行うこととされたということでございます。その次の段落でございますが、本会議においては、関係者間で、上記検討会で提案された海技教育機構における船員教育の方向性を議論し、受益者負担の適正化を含め、合意形成を図るとされたということでございまして、繰り返しになりますが、2ポツの検討項目に4点ございますが、1点目が教育の質の向上方策、2点目が内航養成定員拡大方策、3点目が受益者負担のあり方及び自己収入拡大方策、4点目が海事振興の促進方策ということになっております。

これまでの開催状況でございますけれども、第1回が今年の6月5日、第2回が7月28日ということになっております。

メンバーにつきましては、教育機関として、商船系大学を代表して、東京海洋大学の庄司先生や広島商船高等専門学校が高専を代表する形で出ております。また、海技教育機構もメンバーに入っています。また、労働者サイドとして全日本海員組合様。使用者としては、日本船主協会様、日本内航海運組合総連合会様、日本旅客船協会様ということでございまして、行政としては、海事局ということでございます。事務局は海技・振興課でございます。

その他として、議事は非公開という形にさせていただいておりますが、資料や主な発言につきましては、海事局のホームページで公開という形でさせていただいております。

調整会議の概要については以上でございます。

**【野川部会長】** 前回のご質問に対応する形でのご説明ですが、いかがでしょうか。

立川委員。

**【立川臨時委員】** 前回いろいろな論議がありまして、調整会議の部分にまで話が及んでいったわけですが、その中で、部会長からの取りまとめとしては、どのような論議をされていてという部分があったかと思うんですが、その部分については何も触れられていない気がします。今の報告の中で、なぜそういう部分がないんですか。その論議を踏まえて、どういう方向で持っていくかと。そのような話をする中で、これから疑念とか疑問について、船員部会としてどう対応していくのか考えていきたいという取りまとめを、たしか、

部会長はされたというふうに記憶していますが、今のお話では、その論議ができるような報告がされていないと私は理解するんです。もう少し中身をお話ししていただかないと、船員部会の中で、どんな論議を調整会議の中でしていて、船員部会としてどのような対応を図っていくのかというようなことが全く論議できない。最後のほうでは、船員政策でやっていることについて、スルーしたような形で論議が進められることにならないのかというようなこともあるので、しっかりした論議の説明をしてくださいということを部会長もおっしゃられている、そういう理解をしています、私は。そういう意味では、今の課長の説明では、その論議のもとになるものが何もないという理解をしているんですが、いかがですか。

【野川部会長】 よろしいですか。立川委員がおっしゃるのは、3の開催状況、第1回、第2回で、それぞれ話し合われた議論の内容の項目がありますね。これの「ついて」と書いてあるけれども、ついて、どのような議論がされているかを説明してほしい、そういうことですか。

【立川臨時委員】 はい。そういうことがないと、こういう大きな枠で物を言われても中身の論議がわからないとどう扱っていいのか全くわからないわけです。

【野川部会長】 この点いかがですか。

海技・振興課長。

【橋本海技・振興課長】 2回開催させていただいて、私どものほうからは、2ポツの検討項目にありますけれども、教育の質の向上を図りながら、なおかつ内航養成定員拡大をどうしていくか、その大前提として、海技教育機構の予算につきましては、平成13年の独立行政法人化以降、運営費交付金が3割削減されております。こういった厳しい中で、先ほど申し上げた質の向上と定員拡大をどう図っていくか、これには、やはり、受益者負担ですとか、自己収入拡大も必要ですということをお話をさせていただいております。

非公開ということですので、具体的な話については、これもまた具体性に欠けるかもしれませんが、やはり、教育の質の向上ということだと思いますと、STCW条約等で求められております訓練を実際どういうふうの実現していくかですとか、あるいは、養成定員拡大するためにも、やはり、今も船の、特に練習船の容量もいっぱいいっぱいございますので、その容量の中でどういうふうを増やしていくのかということで、例えば、甲・機専科教育ですが、今、海技短大や海技学校においては、甲・機両用ということで教育をして、生徒や学生さんには、甲・機両方とも4級を取得していただくという方針でございます。

ますが、海技短大においてはどちらかだけ取っていただくとか、あるいは、海技学校から海技短大へシフトしていくですとか、そういったことを議論しております。あと、航海訓練期間につきましては、今、海技学校や海技短大は9カ月ということでございますけれども、それを甲・機専科教育と並行してということでございますが、6カ月に短縮したらどうかとか、そういったことを提案させていただいて、議論させていただいております。これらにつきましては、やはり、船社様の負担にもつながることでございますし、今、触れなかったんですが、社船実習というものも重要かということで申し上げさせていただいておりますので、それら、予算が減っていく中で、もちろん、我々、予算拡大に最大限努めていきたいと思っておりますけれども、いかに教育の質の向上と定員の拡大を図っていくかということを議論させていただいているという状況でございます。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

平岡委員。

【平岡臨時委員】 申し上げたんですけど、課長のお話を聞いていると絵空事のような話にしか聞こえません。いずれにいたしましても、調整会議の中で、座長もいない、それを仕切る議長もいない、そういう中でやっているわけですから、先ほど言われたような項目の中で、出されている案件全てが、財務省がチェックして、財務省の調査表に基づいてこの調整会議の中に出されて、それを論議してくれというようなことですから、これは、はっきり言って、会議でも何でもなくて、財務省が出してきた案をそのまま、調整会議の中で労使が集まって論議をしてくれ、そんな本末転倒な話があるんですか。財務省が出したものに対して、国交省としてこういうふうにあるべきだということがあるのであれば論議の対象になるでしょうが、でも、そんなのは全くない。財務省から言われたものをそのまま焼き直しで出してきた、それを論議してくれという自体が、この調整会議に疑問を感じるというところです。

【野川部会長】 何かございますか、今のあれですが。

海技・振興課長。

【橋本海技・振興課長】 もちろん予算執行調査で言われていることについて検討しなければいけないというのは確かでございますが、現在、話しておりますのは、どちらかという、内航未来創造プランで議論させていただいたことの実体化というふうに我々としては認識しております。内航未来創造プランというものもまた当然財務省は見ておりますので、そういった中で、彼らがこういう宿題を投げかけていると、そういう認識でござい

ます。あくまでも、内航未来創造プランを議論する中で出てきた課題を議論しているという認識でございます。

【野川部会長】 私の理解では、この調整会議の資料1-2のA4一枚の内容について、ちょっと誤解を生じがちなのは、目的の上から4行目で、年内を目途に取りまとめを行う、それから、その次のパラグラフで合意形成を図るということですが、そのこと自体には問題がありませんが、これが何らかの権限ないしは効果を有することになるのではないかという懸念があると思うんです。つまり、全くの私的な例えば懇談会等の中で意見交換がなされて、いろいろと具体的な場合場合によって対立も起こりがちな当事者の中で合意形成を図るような、そういう話し合いがなされるということであれば、そこで、例えば、対立のあるままで終わっても、合意形成が図られても、そのこと自体が、政策を決定をすとか何らかの法令の根拠になるとか、そういうことはないわけです。ただ、この書き方ですと、取りまとめを行って合意形成を図るということで、そうすると、それがあたかも、例えば、ちょうど船員部会でこうして労使の話し合いの中で決定されたことは決定事項としてさまざまな拘束力を有し、あるいは効果を持つわけですけど、それと何か類似したようなイメージがあるということが誤解を招くもとだと1つは思います。

まず、確認したいのは、そういうものではないということですよ。この調整会議には、およそ、あらゆる意味で決定権限というものはない。何かこの中で一致した認識が得られたとしても、だからどうということはないわけですよ。例えば、船員部会で、そういうある議題があって、それについて決定すればそれはしかるべき拘束力を持ち、効果を持つ。調整会議は全くそういうものはないわけですよ。それをまず確認をさせていただきたいと思います。

その上で、そうであるならば、調整会議であたかも何かを決めていくかのような、関係者が集まっているいろいろな議論をしていくということに、せつかく船員部会があるのにどういう意味があるのかといったようなご懸念は出ると思いますので、その辺の位置づけですね。あくまでも、この会議は、今年の6月設置で、まさしく会議であって、いろいろ話し合って共通の認識を得るための会議であって、そういうものとしてつくただけであって、その内容については、その間で情報の共有を図ったり、それから、お互いの関係者の間、特に労使の間でこの場における認識を確認し合ったりといったようなものにすぎないということであれば、それはそれなりに意味があると思いますが、それはあくまでも私がさっき言ったような位置づけのもとにおいてであるというふうに私としては理解しているんで

すが、それでよろしいでしょうか。

【橋本海技・振興課長】 ありがとうございます。基本的に先生のおっしゃるとおりの認識でございますが、基本的に今回の調整会議——名前がいいか悪いかというのがあると思うんですけども——でまとめさせていただくのは、あくまでも、海技教育機構が実行できるものをまとめる観点から調整する場ということでございまして、ほんとうに第三者が裁定するとか整理するということまでは想定しておりません。関係者間において合意形成が図ることをできないものについては、両論併記ということもあり得ると思えますけれども、ただ、その分、例えば、社船実習について拡大が認められないとか、そういうことであると養成定員を増やすことはできないとか、あと、乗船実習期間9カ月を6カ月にしたいということを提案させていただいているので、そういうことがちょっと難しいということであれば、これもまた、養成定員の拡大が難しい、そこは、そういった結論によって、海技教育機構の取り組める範囲というのも限定的になるという可能性はございますけれども、基本的には先生のご認識のとおりということでございます。

【野川部会長】 だから、何か決まらないことがあれば、これは意見がまとまりませんでしたということだけですよ。

【橋本海技・振興課長】 さようでございます。

【野川部会長】 ということなんですよ。

池谷委員。

【池谷臨時委員】 池谷です。

前回、本来この場で披瀝すべきことではないということも付言した中で若干発言させていただいたんですけども、そもそも、調整会議を行う上で、その運営に関して問題提起を当方からその場でさせていただいた経緯がございます。そういった中で、国土交通省海事局の考え方として、具体的にどのような考えでこの調整会議に臨むのかという姿勢についてまず明らかにしてくださいということをごをこれまで延べさせていただいてきた経緯がございます。今の説明を受けて、座長の野川先生がご理解した中身で、こういう考え方でどうかと投げかけた部分で、そういった基本的な考え方ですよというのであれば、なぜその調整会議の中でそういう話がなかったのかというふうに逆に私自身としては疑問を生じています。なおかつ、調整会議の中では、その前提となる整理がされていない中で、出席した委員各位から、具体的にこういった議題が示されたとしても、正式なコメントとして投げかける状況にはなっていないのではないかと、そういうこともその場で申し述べてきた経

緯もございますので、それら含めて、ほんとうに海事局の皆さんとして、内航船員の確保・育成に向けた取り組みとして前提となる姿勢はどうか、考え方はどうかというのを明らかにした上で、その上で各種議題に対して意見を聞くなり何なりというのが本来のスタンスではないかと考えております。

ただ、1回目からそうです。なおかつ、2回目開催されたときにもその辺の運営についての状況についての整理というのがされていない中で、議題だけが先行してやってきているという状況でありますので、正直なところ、今の説明では理解ができない状況にあるということだけ意見を述べさせていただきます。

**【野川部会長】** もし、私が先ほども申し上げた内容が、基本的にはそれで大きく違いがないということでありましたら、資料1-2の4に記載されているメンバー、教育機関、労働者、使用者の皆様が、今、私が申し上げた理解を共有した上で話し合いに臨んでおられるかということなんですが、もし、今のような懸念が出るのであれば、もう1回、調整会議というのはこういうものであってということをご理解いただいて、それで検討を進めていただくというのが1つです。

それと、やはり、今、船員側から出ているのを聞きますと、やはり、財務省との関係でこの会議が進んでいるので、国交省がこれからどういうように、例えば、それこそ予算の関連も含めて検討していくかについて、全く主体性なくこういう調整会議のようなものをつくって、その中で一定の何か方向性が出たらそれに乗る形で練っていくというようなこととありますと、非常に懸念が生じるというようなこともありますので、私が今言った2番目の点についてはいかがですか。

**【橋本海技・振興課長】** 申しわけございません。財務省との関係で……。

**【野川部会長】** 現実にどうかということももちろん説明してください。今の、おそらく船員の懸念はそういうことですよ。財務省との関係で主体性なく国交省がこういう何となく会議を設けてやって行って、それで何となくみんな話合った結果こうなったのというふうにしてここに出されてくると、そういうようなことになるはずだと、そういう印象をお持ちですので、その印象の前提となる事実認識自体に何かそごがあるということであれば、それも含めてご説明いただければと思いますが、いかがですか。

**【橋本海技・振興課長】** 財務省との関係で申し上げますと、今、私ども、こういった形で1.14倍ということで予算要求させていただいております。中には、陸上工作実習の話ですとか、高度化の話というのも入っておりますので、こういったことについては、財務

省さんを説得しながら進めておるところでございますけれども、例えば、先ほど申し上げた乗船実習期間を9月を6月にするとかというのは、そこら辺も予算のほうとセットになっておりますので、全体が当然財務省との関係というのは出てくるということでございます。

別に、私ども、財務省の言いなりになってやっているということではなくて、当然、船員教育として必要な部分は守っていく必要がございますので、そういったものも勘案しながら、ほんとうに、この調整会議の参加者の皆様も、それから、財務省も同時並行として進めていくということでございますので、ちょっとお答えになっているかどうかあれですが。

【野川部会長】 わかりました。私なりに翻訳をいたしますと、ちゃんと、内航船員養成に関する基本方針、お金のことも含めて、枠組み、骨格はちゃんと財務省として主体的にきちんとやっていますと。ただ、枠組み、骨格の中で、今申し上げた乗船実習の月数であるとか具体的な中身というのは、当事者、関係者がどうしているかということも吸い上げて、それでやっていきたいんだと、そういうような趣旨ですね、善解しますと。いかがでしょうか。

【平岡臨時委員】 課長のほうがそういうお話しされていますけれども、全く違うのではないかと思います。未来創造プランの中で出された案件が落ちて調整会議の中でという話をされますけれども、そもそも、財務省の調査結果に基づいて、その辺のところが出てくるようなことであって、それを調整会議の中で財務省の調査結果に基づき、それを議題にして、どうですかという話をされている、それ自体がおかしいと言っているんです。本来であれば、そういうのが出てくるのであれば、国交省として1つの考え方があって、この問題はこうだから、この辺をこういうふうに取り組む、そういうことがないと、ただ、財務省が出したものについて、これについて意見交換、労使でしてくださいって、そんなばかな話はないでしょうということを言っているんです。

【野川部会長】 わかりました。私、実は、もちろん、この会議は出ておりませんし、雰囲気とかも全くわかりませんので、今のご懸念と、今、私が申し上げたような理解とがうまく整合するような、第3回目の調整会議でご説明等いただいて、出ているご懸念を払拭するような方向に対応していただだけませんか。それを次回の——次回の調整会議はいつかというのは決まっているんですか。

【橋本海技・振興課長】 まだ未定です。

【野川部会長】　　そうですか。もし、次の船員部会までにあるのであればそれを報告していただきたいですし、開かれ次第、その方向にきちんと対応しているという報告をしていただきたいと思います。

【橋本海技・振興課長】　　承知いたしました。

【野川部会長】　　立川委員。

【立川臨時委員】　　再度確認なんですけれども、座長が言われたのは、調整会議は決して結論を得る会議ではないという理解をしたんですが、そういうことですか。

【野川部会長】　　結論というか、結論は出すと思います、取りまとめと書いてありますから。それは、およそ拘束力とか、効果を持つものではない。

【立川臨時委員】　　拘束力はない。

【野川部会長】　　それに従って役所は行動するという論拠になるものではない。

【立川臨時委員】　　という理解でいいんですね。イエスかノーかですよ、もう。ですから、結論は出るけれども、それに対して拘束力はないという理解でいいんですね。

　　だとしたらですよ、もしそうだとしたら、単なる意見交換会であって、開く意味はどこにあるんですかと思ってしまうんですが。

【野川部会長】　　済みません。拘束力がないというように言い直したのは、もちろん、そこで、例えば、船主、船員、教育機関で一致した合意が形成されたとします。それが取りまとめに書かれたら、十分にそれは参考にはなります。逆に、そこでこういう取りまとめの中で合意形成がなされたのに、国交省はそれを無視するんだというようなことになりかねません。その意味では、参考にはなります。だけど、例えば、それは、我々船員部会に関連するような事柄であれば、我々、船員部会はそれには何も拘束されない、調整会議ではそういう合意があったようですが、それは、船員部会として別に何も拘束されませんということになるということです。でも、話し合った結果については、一応参考になるのは当然ですし、それは、やはり、尊重されるのではないですか。

【立川臨時委員】　　いや、そうしますと、国交省としては、どういう方向で何をどこで決めていこうとするんですか。調整会議の位置づけというのは、そうしますとどういう位置づけになるんですか。船員部会に対して、例えば、船員部会が違う話をしたとする。そうすると、その調整会議での話し合いの結果というのは、船員部会として拘束力は受けないということですよ。ただ、船員部会は公の会議ですから、そちらが優先するということになると、調整会議のやっている意味合いというのは何か、どういうことなんですか。

その辺が私にはよく理解できない。

【橋本海技・振興課長】 済みません。先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、あくまでも、第三者が裁定を下すとか、誰かがこうしなさいという話ではなくて、みんな合意できるところまで話をすると。当然、合意できない部分もありますし、合意できたとしても、例えば、財務省の関係で結局それはできなかったということもあり得ると、そういう形なんです。

ですから、普通の検討会であれば、もうそれで決まりということになると思うんですけども、今回の調整会議については、あくまでも調整であって、野川先生のお話をおかりすると、もちろん、参考よりは強いものというふうには認識しておりますけれども、ただ、それを持って絶対にそれが実行できるかと、そういったレベルのものではない。ただ、当然、我々はそれをもとに努力いたしますということでございます。

【野川部会長】 関係者の意見をひとつところに集まっていたいろいろ聞いて、関係者の間であるテーマについて合意が得られれば、それを踏まえて、当然その合意を尊重して、国交省として何らかの要求をしたり、あるいは船員部会にもそれに基づいた案件を提出していただくといった、そういうようなことはあるということです。ただ、それはそうしなければいけないというのではなくて、そういう目的でつくったものですから、だから、我々船員部会としてそれを聞いて、それは、しかし、受け入れられませんというようなことが出てくれば、もちろんそれまでだということになります。

ただ、どの省庁でも、関係者の意見をそれぞれ場を設けてよく聞いて、関係者の間の対立があり得るようなことについては、関係者同士がいる場で合意が形成されれば一番いいというのは別に普通ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

立川委員。

【立川臨時委員】 今、野川部会長がお話ししたようなことでお話をするのであれば、担当部、担当課が全部仕切るという形は、やはり、おかしいと思います。公平公正な議長なり座長がいて、その中でバランスのとれた双方の意見を聞きながら調整をしていくというのだったら話はまだわかりませんが、あくまでも、担当課が事務局となって論議を引っ張っていくという会議は少しバイアスのかかった会議としか思えない。そういう意味では、しっかりした座長を立てて、公平公正な論議ができる中で論議をすべきですし、国交省としての方向性をしっかり出す中で、こういうふうを考えているんだということを出す中で、どういうふうにしていくのかという話があつてしかるべきだと思います。先ほどの船員の

500名に向かって動かすときにどういう形で動かしていくんだ、こういう推移でいくんだというようなことが話として出てくれば、ああ、そうなのか、じゃ、そういう方向でいきましょうよ、そのためにはこういうことが必要なんですという論議の展開ができると思うんですが、単に500名にします、専科教育にしますという論議でどういうことですか、皆さんどう思いますかという題を振られてもなかなか論議にはならない。まして、その先に財務省としてのお金の問題が出てくる、予算の問題が出てくるから、結果的にこの問題はどうなるかわかりませんよというような話がされたのでは論議にならないです。私はそう思います。

【平岡臨時委員】 関連でいいですか。

【野川部会長】 平岡委員。

【平岡臨時委員】 今、立川委員が言ったわけではないんですけれども、機構の当事者も出てきて話しているわけです。ただ、機構の当事者としては、出された議題に対してどうするかだけの話しか出ていないわけです。これに対しては、現状維持との考え方で、先ほどのように社船実習とか、専科とか、そういうことをしなければどうしようもないというふうに機構側は言っているわけです。となると、機構側は、その辺のところの意見を求められても、国交省から出されたものに対して反論はできないわけです。もともと私の解釈としては、海技教育機構のあり方、その辺のところを今後どうしていくのか、定員500名に拡大していくのをどうしていくのか、そういうことを調整会議の中でもっとしっかり議論するのかもしれないと思ったら、要は、財務省が出した調査結果に基づいて、それを全部議題に出して、それについてどうなんだと、そういうふうなことをするからおかしいということを行っているんです。だったらもうやる意味はなくて、労使を集めて出来レースの中に我々を入れて、こうこうこういうふうな意見交換をしましたというようなことをする自体がおかしいのではないかと思うんです。国交省としての主体性が全くない会議ですから、こういう会議をやる必要があるのかどうなのかということも考える必要があるのではないですか。

【野川部会長】 使用者側は特にないですか。使用者側もこの調整会議には出ておられるようですね。

内藤委員。

【内藤臨時委員】 私は直接、参加しておりませんが、調整会議に出席した内航総連の委員は、我々の業界へフィードバックし、私どももやりとりを聞きながら、今後どのよう

なことを使用者側として、先ほどからおっしゃっている500名の方向性を検討していくかというステップをとっております。

委員長がおっしゃるように、最終的に全部そこでということではなく、やはり、本会議でどこまで、どういう形でやられるかというのをうかがいながら、座長がこの会議で進めていかれるというお考えには私は了解でございます。

以上でございます。

**【野川部会長】** 時間も大分過ぎましたので、私からこういうことにさせていただきませんか。今ここで大分議論がありました。テークノートされていると思いますので、その主要内容を次の調整会議で冒頭にご説明いただいて、それで、調整会議の位置づけとか、話し合いの方向について、再認識を共有していただくということをしていただきたいと思います。私、調整会議に出ておりませんので、頭の中で想定してしかお話ができませんので、最低限、それぐらいのことは要望してよろしいかと思っておりますので、その上で、なお懸念が強いということでしたら、船員部会としても考えるということにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**【橋本海技・振興課長】** 承知いたしました。

**【野川部会長】** では、そのようなことで、できるだけ、せつかく設けられた会議ですので、労使双方にとっても、教育機構にとっても有益な方向に向かうように要望いたします。

それでは、大分時間も過ぎましたが、その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日、予定された議事は全て終了いたしました。事務局よりお願いいたします。

**【長岡船員政策課専門官】** 次回の部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で、改めてご連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

**【野川部会長】** それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第93回船員部会を閉会いたします。

どうも、今日はこのような声でいろいろとお聞き苦しかったとは思いますが、ありがとうございました。

本日は、お忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様にはご出席をいただき、ありがとう

ございました。

— 了 —